



複雑性の時代における基準設定

2008年1月、会計基準設定団体および規制当局の主な関係者が原則主義の会計基準の利点について話し合うためグローバル・パブリック・ポリシー・シンポジウムで顔を合わせました。PwCのグローバル・レギュラトリー・パートナーのDick Kilgustが当シンポジウムのモデレーターを務めました。この記事では、Kilgustがこのイベントについての解説とパネリストとして参加したDavid Tweedie 卿、Bob Herz氏 および Conrad Hewitt 氏の見解に関する最新情報を提供します。

財務報告の将来、特に今日の報告モデルの目的適合性と複雑性について、近年ますます多くの議論が行われてきています。PwCおよび他の大手会計事務所は、財務報告を含む、資本市場の長期的な成長と安定のために重要となる多くの問題について、世界各国の利害関係者と議論してきました。

これらの議論の中では、世界中で利用可能な単一の高品質な会計基準としての国際財務報告基準(IFRS)に対する絶大な支持が表明されています。利害関係者はIFRSを支持する理由のひとつとして、IFRSが米国会計基準(US GAAP)よりも原則主義の傾向が強いとされていることを挙げました。しかしながら、原則主義の基準の主な特性については合意が十分に得られませんでした。

この議論に寄与するものとして、大手会計事務所がニューヨークで主催したグローバル・パブリック・ポリシー・シンポジウムに合わせ、『原則主義の会計基準(原題‘Principle-Based Accounting Standards’)』という白書を公表しました。この白書は原則主義の基準の開発に使用するフレームワークを提言し、そのようなシステムをサポートするために財務報告プロセスにおいて参加者の側で必要とされる変化を提案しています。

この白書は、これまで純粋に規則主義のシステムおよび純粋に原則主義のシステムが存在したことはなく、また今後も存在することはないだろうと述べています。それぞれの会計基準は規則と原則の間の連続した領域のどこかに存在するのでしょうか。目標とすべきはその領域における「最適点(sweet spot)」を捜し当てることです。識者の多くは、今日我々はその領域の規則主義の側に押しやられており、原則主義の基準とより多くの判断の使用が標準的とされるようなシステムへと振り子を戻すことに焦点を当てるべきだと論じています。

この白書は、大手会計事務所が高品質な原則主義の会計基準の主な要素であると考えられる6つの特性を示しています。

1. 経済的実態の忠実な表示
2. 明瞭性と透明性に対する利用者のニーズへの対応
3. 明確な概念フレームワークとの首尾一貫性
4. 会計の幅広い領域に対応するよう対象範囲が適切に定義されている
5. 明瞭、簡潔、平易な言葉による記述
6. 合理的な判断の適用を認める

これら6つの特性はそれぞれ、いかなる原則主義のシステムにおいても成功に不可欠なものですが、最初の2つは特に重要です。これらの必要性については説明はいらないでしょう。本来、企業に監査済財務諸表の公表を義務付けること目的は、経済的成果、経営実績や見通しを正しく判断するためのツールを投資家に与えることにあります。それにもかかわらず、今日の会計においてこの目標はあまり達成されていません。企業は要件の厳格な文言に従うことはできても、企業の経済的状況を明確に示す情報の提供に失敗する可能性があります。

この白書については、当シンポジウムのパネルディスカッションで、IASB 議長の David Tweedie 卿、FASB 議長の Bob Herz 氏、そして米国証券取引委員会の主任会計士である Conrad Hewitt 氏が議論しました。

彼らはこの白書を歓迎しつつ、過去に他の組織によって類似の白書が作成されていることを指摘しました。彼らは重要なのは、比較可能性と判断の適用に関する問題だと指摘しました。Bob Herz 氏は、「我々は比較可能性の問題を解決する必要がある。規制当局には比較可能性に対する必要性を信じ込む傾向があり、このことが今日の我々のモデルに影響してきた可能性がある。」とコメントしました。David Tweedie 卿は、これに同意し、「利用者と規制当局がある事象について比較可能性を要求した場合には、基準がより長いものとなることは避けられない。金融商品に関する基準を2段落の長さにすることは可能だが、現在の基準は例外規定でいっばいだ。」と述べました。

また、両基準設定者は、財務報告のすべての関係者が合理的な判断の適用を尊重することの必要性に同意しました。David Tweedie 卿は、「原則主義の基準は誠実な精神をもって適用されなければ失敗する可能性がある。同時に、財務諸表作成者と監査人は大量の解釈指針を求めるべきではなく、規制当局は「後からとやかく批判すること(second-guessing)」を避ける必要がある。」と述べました。また Conrad Hewitt 氏は、彼自身の助言として、「IASB はガイダンスに対するあらゆる要望から身を守る必要がある」と付け加えました。

この白書は、原則主義の基準に係るシステムの導入を成功させるために様々なグループが検討しなければならない変化を提示しています。財務諸表作成者は、企業の経済的実質を忠実に報告するため、専門家としての判断の適用をより重視する必要があるでしょう。財務報告プロセスを、取引の記録方法あるいは開示方法を指示した規則を特定することによって管理する効果は薄くなっており、今後は判断の適用に重きが置かれるようになるでしょう。規制当局は、良好な業績報告および外部監査のまさに本質である基礎となる判断の健全性に焦点を当てなければなりません。

監査人は、投資家の利益のための活動を継続し、財務諸表が基準に従って適切に表示されているという合理的な保証を提供しなければなりません。これについては現在もお変化はありません。このことは、健全な専門家としての判断に依存し、基準設定団体による解釈を継続的に入手することが難しい原則主義のシステムへの移行に伴い、一層重要になってくるでしょう。

この白書とシンポジウムにおける議論を振り返り、私は、重要なのは我々がどのようにこの議論を進めるかだと考えます。我々は明日公表される基準について話しているのではありません。基準設定プロセスが今後どのように発展してゆくか、そして5年から10年の期間内に公表されるかもしれない基準について話しているのです。今後、基準設定団体からの提案を評価してゆく上で、我々は彼らがこれらの原則を守るようにしなければなりません。またそれと同時に、我々監査人は、新しいガイダンスや解釈指針の提供を求め続けることをやめなければなりません。

白書『原則主義の会計基準』は、このシンポジウムのウェブサイトから入手可能です。

www.globalpublicpolicysymposium.com

お問合せ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人

〒108-0014

東京都港区芝浦4丁目2-8

住友不動産三田ツインビル東館13階

電話:03-6858-0179(直通)

メールアドレス: aratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 ヶ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計及び監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.